

【別紙-1】その他政治分野の男女共同参画に関する議会の取組

※記載内容は自由記述回答(任意)の通り
(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
北海道	登別市	A	令和4年9月、登別市議会議員政治倫理条例第3条に掲げる政治倫理基準に「セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為」を追加した。
北海道	石狩市	B	ハラスメント防止条例を制定した。
岩手県	北上市	B	令和6年12月に政治倫理条例を制定し、倫理規準にハラスメントの防止を規定した。
福島県	福島市	D	市内の女性団体と議員の意見交換会を実施した。
福島県	いわき市	D	「いわき市議会における議員間のハラスメントの防止に関する要綱」を制定済。
新潟県	柏崎市	B	市内の男女共同参画推進団体と総務常任委員会との意見交換会を実施した。
新潟県	燕市	B	燕市議会ハラスメント等防止条例検討委員会の設置。
新潟県	妙高市	A	7月9日、11月29日に市民と議員との意見交換会を開催した。
新潟県	胎内市	A	女性委員・会員等との意見交換会を実施。
福井県	坂井市	B	男女共同参画ネットワークと議員との意見交換会を実施した。
長野県	松本市	D	議会基本条例にハラスメント防止に関する規定を整備した。
長野県	須坂市	A	ハラスメントの防止等に関する要綱を整備した。
長野県	安曇野市	B	ハラスメント防止に関する条例の整備を検討している。
東京都	板橋区	G	4月1日付けでハラスメント防止に関する規定（ハラスメント防止の指針）を策定し、相談窓口を開設した。
神奈川県	藤沢市	F	R7.7.24 女性議員と女性議会局職員により座談会を開催した。
神奈川県	南足柄市	A	市議会のウェブサイト、議員の住所、生年月日及び年齢並びに職業を掲載しないことにした。
山梨県	都留市	A	ハラスメント防止に関する規定の整備（都留市議会ハラスメント防止条例の制定）。
茨城県	北茨城市	A	市女性連盟と議員との懇談会を実施した。
茨城県	取手市	C	オンライン委員会の招集、出席を可能に市議会会議規則、市議会委員会条例を改正。当初は災害や感染症の蔓延時を基本にしていたが、妊娠、出産、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する場合、委員長の許可によりオンライン出席を認めることにした。この背景には、平成29年12月～平成30年6月まで設置した「女性議員による議会改革調査特別委員会」において、女性が議員として参画しやすくなるよう、ICTの積極的活用を提言してきたことがある。本会議へのオンライン出席が実現するよう、官・民・学で取り組んでいる。
茨城県	那珂市	B	女性セッワークなか、女性消防団と「議員と語ろう会」を実施した。
栃木県	小山市	C	当市人権・男女共同参画課主催の「政治分野への女性活躍応援セミナー」において、市議会議員と参加者との情報交換やグループディスカッション、実際の市議会本会議の傍聴などを実施した。
埼玉県	行田市	B	ハラスメント防止条例検討委員会を立ち上げ、条例制定に向けて検討している。なお、令和8年3月定例会で上程予定。
埼玉県	春日部市	D	「春日部市議会ハラスメント防止宣言」を宣言した。
静岡県	静岡市	H	全議員が「ハラスメント撲滅宣言」に署名した。

都道府県	市区名	人口段階	具体的内容
静岡県	浜松市	H	本会議・委員会の出席以外の欠席事由（育児・看護等）について明文化するとともに、出席のために欠席する場合の欠席期間の範囲を規定する会議規則の一部改正を行った。（R3.3.24施行）
愛知県	岩倉市	A	議員と商工会女性部の意見交換会を実施した。
三重県	四日市市	E	令和4年2月定例会月議会において議員提案により、四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例を制定し、令和5年9月に四日市市議会ハラスメントの防止等に関する条例に基づく行動指針を制定した。
岐阜県	中津川市	B	令和5年3月に中津川市基本条例を改正し、第5条に第5号「政治分野における男女共同参画を推進します。」の一文を加えた。
滋賀県	大津市	E	市内の女性団体と議員との意見交換会を実施した。
滋賀県	彦根市	C	ジェンダーに関する研修を外部講師を招いて開催した。
兵庫県	尼崎市	F	令和8年度から、議員向けの外部のハラスメント相談窓口を設置する予定です。
兵庫県	西宮市	F	議会事務局に届く、内閣府等からの男女共同参画に関する通知などについては、全議員に対してその内容を周知するよう努めている。
兵庫県	高砂市	B	ハラスメント防止条例の制定。
兵庫県	三田市	C	「三田市議会ハラスメント根絶条例」及び「三田市議会のハラスメント根絶に向けた行動指針」に基づき、議会事務局内に議員・職員向けの相談窓口を設置し、ハラスメントに関する相談や申し立て等に対応できるようにしている。
島根県	雲南市	A	雲南市議会ハラスメント根絶条例を制定した。
岡山県	新見市	A	ハラスメント防止条例を制定した。
広島県	福山市	F	検討会を2回開催し、基準やマニュアルの作成を検討した。
福岡県	春日市	C	春日市議会ハラスメント防止条例施行規定を制定した。
長崎県	長崎市	E	「長崎市議会におけるハラスメントの防止等に関する指針」を策定した。
熊本県	宇土市	A	議会だよりの記事として、市内の夫婦数組に、家庭の中の家事シェアの状況について議員が話を聞いた。
熊本県	宇城市	B	先進地の議会議員を講師として招き、男女共同参画推進研修を開催した。
宮崎県	宮崎市	E	市議会議員政治倫理条例の政治倫理基準にハラスメントを行わない旨の規定をした。
鹿児島県	指宿市	A	内閣府男女共同参画局が毎月発行している「共同参画」を議員にデータ配布している。
鹿児島県	日置市	A	ハラスメント防止条例を整備した。
沖縄県	那覇市	E	那覇市議会ハラスメント防止条例を制定。